

# 金融実務最新情報



## 1 地域金融機関による事業性評価について

企業に成長力はあるが、決算内容がよくない、または有望な事業計画はあるが、必要資金が調達できない、など、企業の様々な力がそのような理由で発揮できないままになるのは、人材の雇用や地域経済にとって好ましいことではありません。

そうした状況を踏まえて2014年6月に閣議決定された「日本産業再興プラン」の一環として、「**地域金融機関等による事業性を評価する融資の促進等**」が策定されることとなりました。これを受けて同年9月に公表された金融庁の「金融モニタリング基本方針」には「**事業性評価に基づく融資等**」が盛り込まれることとなりました。

### ①金融庁における監督、検査の基本的な考え方

真に顧客のためになる金融商品・サービスの提供（**金融仲介機能の発揮**）と、産業・企業の持続的な成長と、国民の安定的な資産形成（**顧客の成長・発展**）が、ひいては**金融機関の安定的な収益確保**に結び付く。この好循環を実現すること。

としています。

### ②事業性評価に基づく融資等

この金融庁の方針内容（重点施策）は次のとおりです。

金融取引・企業活動の国際化や、国内では高齢化や人口減少が進展する中において、日本の企業や産業が活力を保ち、経済を牽引することが重要である。地域経済においては、人手不足も見られる中、企業・産業の生産性向上を図ることが重要である。

このため、グローバルな競争環境のもとで事業を展開する企業や産業が国際競争力を維持・強化するとともに、**地域経済圏をベースとした企業や産業が、必要に応じ穏やかな集約化を図りつつ効率性や生産性を向上させ、地域における雇用や賃金の改善につながる**ことが期待される。こうした中、「**金融機関は、財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、企業の事業内容や成長可能性などを適切に評価し（事業性評価）、融資や助言を行い、企業や産業の成長を支援していくことが求められる**」

と言うものです。

つまり、これからの金融機関は目利き能力を発揮して、融資や助言を行い、企業や産業の成長を支援することが極めて重要な役割であると認識することが必要です。

従来、金融機関が行っていた融資判断は、どちらかといえば事業内容よりも、財務内容を中心とした判断がなされてきました。これは決算内容に基づいて行われる格付け作業など、いくつかの要素が考えられます。つまり過去の経営がもたらした「結果」に重点を置いて判断されていたわけで、目利き力が必要とされる事業内容の評価にはあまり比重を置いてこなかったのが現実でありましょう。この基本方針によって、**金融機関を監督する金融庁の方針が従来とは大きく変化することとなりました。**

一方で、企業側も事業性評価に基づいた融資を受けていくために、自社の事業内容や今後の事業計画等について積極的に金融機関に説明し、十分に理解してもらうことが必要です。

金融機関としても取引先企業に対してこれらを促し、両者が協力して事業性評価融資を進めていくことが肝要です。

皆さんは今までの経験の中で、決算書の分析を行った際に「なんでこうなんだろう？」と疑問に思ったことはありませんか。例えば、総利益率は低下しているのに売上高は若干増えている、とか、在庫の回転期間が短縮しているのに売上高は減少している、などのケースが時々見受けられます。つまりこれは財務的な観点からとらえた状況（結果）と、現場で実際に行われていること（事実）との間に本来好ましくないことが発生している（かもしれない＝原因）ことを示唆しています。この因果関係を明らかにし、経営者と一緒に解決策を立案していくことが皆さんに求められていることだと理解してください。

金融機関が事業性評価を行っていくためには、次のような企業情報が必要です。

- ①企業の経営理念、②経営者の経営資質、③今後の事業計画、
- ④企業力（定性）情報（生産能力、設備力、販売力、管理力、開発力、人材力 など）、
- ⑤企業の強み（独自性、優位性）、⑥売上目標に関する課題、⑦課題の達成に関する問題、
- ⑧2～3年後に想定されるチャンスとリスク、など

まだ、他にも判断材料となる情報は必要です。しかし、これらの情報は必ずしもすべての企業に対して必要という訳ではありません。業態や業種によっても違いはあります。具体的にどのような情報に基づいて、何を判断するかは各金融機関の裁量によるところです。業種ごとに確認しておきましょう。

## 2 マイナス金利政策

2016年1月29日、日本銀行政策決定会合で、日本初となるマイナス金利の導入が決定され、翌月16日から適用が開始されました。

### ① マイナス金利政策とは

中央銀行が政策金利をゼロ%以下の低い金利にする政策。民間の金融機関が日本銀行に預け入れる預金の金利をマイナスにする政策。民間の金融機関は日本銀行に資金を預けると、金利を支払う必要が出てくるため、その資金を民間企業の融資などに振り向ける効果が期待できる。「マイナス金利」はあくまで日本銀行と民間金融機関における金利のことであり、一般の預貯金者が金融機関に預け入れた際の金利がマイナスになるというものではない。欧州ではスイスやデンマークなどの中央銀行が導入している。

つまり、市場に資金を還流させ、企業の設備投資や賃上げを促進し、景気を刺激しようとするものです。

### ② マイナス金利導入の背景

2008年のリーマンショック以降、日本の金融政策はゼロ金利政策を導入してきました。しかしこの政策にはそろそろ限界の感がありました。そこで日銀は金融機関から国債を買い取って、銀行が自由に使えるお金を増やし、市場に還流させようとする《量的緩和策》と、日銀が金融機関から買い取る資産の対象を広げて、幅広い金融商品も買い入れようとする《質的緩和策》を講じてきました。ところがこの量的質的緩和策にも限界の感が見えてきていました。そこでついに日銀はゼロ金利からマイナス金利へ踏み込むこととなりました。

### ③ マイナス金利導入による影響

マイナス金利の導入は各企業に対して様々な影響を及ぼしています。まず金融機関は金利が低下し、金利収入が減少するという厳しい状況に陥りました。マイナス金利の導入が発表された後、銀行株が軒並み下落したのは記憶に新しいところです。保険業界もおしなべて同じような影響を受けている業界と言えるでしょう。

反面、良い影響を受ける業界もあります。例えば住宅ローンの金利が下がるので、住宅ローンが利用しやすくなり、住宅販売業者（不動産業界）はプラスの影響を受けます。

加えて、観光業界や航空業界にとっても良い影響が見込めます。金利の引き下げは円安傾向を誘導します。そうすると海外からの観光客などが増えます。

### 3 金融仲介機能のベンチマーク

#### ①ベンチマーク策定の趣旨

多くの金融機関は、その経営理念や事業戦略等において、金融仲介機能を発揮し、取引先企業のニーズや課題に応じた融資や、解決策の提供等を行うことにより、取引先企業の成長や地域経済の活性化等に貢献していく方針を掲げている。

他方、企業からは、「金融機関は、相変わらず担保・保証に依存しているなど対応は変わっていない」という声が依然として聞かれる。多くの企業が金融機関に対して、事業の理解に基づく融資や経営改善等に向けた支援を求めている。

また、金融機関によって金融仲介機能の取り組みの内容や成果に相当の差があること、また企業から評価される金融機関は、取引先ニーズ・課題の把握や経営改善等の支援を組織的・継続的に実施することにより、自身の経営の安定にもつなげている。

金融機関が、自身の経営理念や事業戦略等にも掲げている金融仲介の質を一層高めしていくためには、自身の取り組みの進捗状況や課題等について客観的に自己評価することが重要である。

このような考え方に基づいて、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標（金融仲介機能のベンチマーク）を策定・公表することとなりました。

#### ②ベンチマークの活用

ベンチマークの具体的な項目については、すべての金融機関が取り組みの進捗状況や課題を客観的に評価するための「共通ベンチマーク（3項目・5種類）」と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択する「選択ベンチマーク（14項目・50種類）」が提示されています。加えて、金融機関が独自に自己評価する上で必要な指標があれば、その活用も認められています。これらの項目は今後金融庁と各金融機関の話し合いによって見直しがなされていくことになっています。

更に、企業にとっては自らのニーズや課題解決に応じてくれる金融機関を主体的に選択できるための十分な情報が提供されることが重要であり、金融機関側としても自身の金融仲介の取り組みを積極的かつ具体的に開示していくことが求められています。